

平成 28 年度

第 1 回
総合教育会議会議録

行橋市教育委員会

平成 28 年 5 月 24 日(火)

総合教育会議会議録

- 1 招集日時
平成 28 年 5 月 24 日(火) 13 時 22 分～
- 2 招集場所
第一委員会室 (5階)
- 3 出席者
市 長 田中 純
教 育 長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
教育委員 水谷 知子
教育委員 金澤 精子
教育委員 大宮 克弘
- 4 欠席者 無
- 5 出席職員等 坪根教育部長
山門教育政策課長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 14 時 46 分

第1回総合教育会議
平成28年5月24日
開議 13時22分

1 開会

○教育政策課長 山門裕史君

皆さん、お疲れ様です。定刻前でございますが、お揃いですので始めたいと思います。本日は、大変お忙しい中、総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ですが、ただいまより平成28年度第1回総合教育会議を開催いたします。

進行につきましては、お手元に配付しております平成28年度第1回総合教育会議協議事項に沿って進めさせていただきます。なお、本日の総合教育会議の閉会時間は、15時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

2 市長挨拶

○教育政策課長 山門裕史君

それでは、開催に先立ちまして、総合教育会議の設置者であります田中純行橋市長より御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○市長 田中純君

皆さん、御苦勞様でございます。私が冒頭に喋る時間を最小にしまして、実質的な議論をしていただければと思いますので、きょうは御苦勞様でしたと、よろしくお願いいたします。それだけにとどめておきますので、後は進行のほうを、よろしくお願いいたします。

○教育政策課長 山門裕史君

ありがとうございます。

3 教育長挨拶

○教育政策課長 山門裕史君

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、笹山忠則教育長より御挨拶をお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、教育委員会を代表いたしまして、私も簡単に話させていただきます。

本日は、市長と教育委員会の合同の会議を設置していただきまして、ありがとうございます。この会議で協議をさせていただいて、そして合意に達したのから実行させていただこうと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育政策課長 山門裕史君
ありがとうございました。

4 出席者の紹介

○教育政策課長 山門裕史君

それでは、続きまして、もう既に御面識はあろうかと思いますが、改めまして、総合教育会議の構成員、並びに事務局を、私のほうより紹介させていただきたいと思います。ただいま御挨拶をいただきました、田中純行橋市長でございます。

(市長「よろしく申し上げます」の声あり)

同じく御挨拶をいただきました、笹山忠則教育長でございます。

(教育長「よろしく申し上げます」の声あり)

続きまして、行橋市教育長職務代理者であります、末次龍一教育委員でございます。

(末次委員「よろしく申し上げます」の声あり)

続きまして、水谷知子教育委員でございます。

(水谷委員「よろしくお願いいたします」の声あり)

続きまして、金澤精子教育委員でございます。

(金澤委員「よろしくお願いいたします」の声あり)

続きまして、大宮克弘教育委員でございます。

(大宮委員「よろしくお願いいたします」の声あり)

続きまして、事務局のほうを御紹介させていただきます。

事務局といたしまして、坪根教育部長でございます。

(教育部長「よろしく申し上げます」の声あり)

私は、教育政策課の山門と申します。よろしくお願いいたします。

あと、本来でありましたら、教育政策課の係長であります大園が事務局として入っておりますけれども、本日は欠席をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、この総合教育会議につきましては、議事の公開がなされますので、中村速記事務所より速記者に同席をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(速記者「よろしくお願いいたします」の声あり)

以後、進行につきましては、着席のまま進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

5 協議事項

(1) 行橋市教育大綱(案)について

○教育政策課長 山門裕史君

それでは、早速ですけれども、協議事項に移らせていただきます。

初めに、お手元に配付しております行橋市教育大綱（案）について、御説明をさせていただきます。

こちらのほう、行橋市につきましては、最上位計画といたしまして、第5次行橋市総合計画がございます。この中に施策の大綱ということで、教育施策のほうも明記されておりますので、こちらに沿って本市の教育委員会の大綱を、昨年度1回、協議いただき、策定をさせていただいております。

内容として変更させていただいている部分としましては、3ページをお願いいたします。こちらの基本目標2の学校教育の充実というところの一番後段になりますけれども、施設面の関係を記載させていただいておりますが、第5次総合計画が立てられた年には、まだ防災食育センターもございませんでしたし、小中学校の耐震工事もまだ進んでいない状況でありました。

総合計画の中には、耐震改修工事や学校給食センターの建設等の計画的な推進ということがうたわれておりましたけれども、こちらのほうは既に取り組み、なおかつ済んでおりますので、施設面では快適な教育環境を目指す施設の整備充実を図ります、というかたちで大綱のほうは変更をさせていただいております。

簡単ではございますが、大綱といたしまして、行橋市の教育施策の案として御提案させていただきますと思いますので、御意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

せっかくの機会でございますので、どうぞ御意見をいただけたらと思いますが、末次委員、いかがですか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

前もって資料をいただきましたし、話す機会もつくっていただきましたので、内容的には、一応、納得しているところです。

走り書きにありますように、少子化というのは、行橋市も懸念される場所でありますので、そこら辺を踏まえて、いろいろと計画どおりにはいかないところもあるかもしれませんが、大筋で大綱はこれで、というふうに考えております。皆さんは、いかがでしょうか。

○委員 金澤精子君

大綱ですので、大きくそれぞれの分野でこういうことをというのを、本当に短くまとめなければいけないところに大変な御苦勞があったんじゃないかと思います。特に、先ほどこれを付け加えますとおっしゃった3ページの施設面では、快適な教育環境を目指

す教育施設の整備充実を図る、この文言を大変ありがたいなと感じています。

昨年度の卒業式のときに、泉小学校で田中市長と御一緒にさせていただいて、トイレは今どこまで進んでいるのかというふうに尋ねられたんですが、小学校のほうは、今ほとんど進んで、とても良い環境になっており、子どもたちが喜んでおります。まだまだあと年度、年次計画などで中学校などに入るんですが、本当に子どもにとってトイレ空間というのは大事な環境なので、手掛けていただけているというところに大変感謝しております。ありがとうございます。

これをきちっと出されているという、この大綱は評価できると考えております。

○市長 田中純君

ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

せっかくの機会でありますので、市長のほうからお話ししていただきたいんですが、今後の教育に対して重点的に取り組んでいただけるというのは聞いておるんですが、市の長期計画の中で、教育がどのような位置づけを保っていくかということについて、大まかで結構ですので、市の方針をお話しいただけたらと思います。

○市長 田中純君

当然、行政が教育に関わっていけることというのは、そんなにありそうにないんですが、まず最もかかわりを簡単にするというか、アクセスが容易なのは、やっぱりハード的なものを設置することだろうというところを考えていますので、まず小中学校でトイレも空調も含めて、あるいはWi-Fi環境、それからICTの関連の備品関係も含めて、そういったハード面での整備を行政はまずやろうと思っています。

そして、当然、教育内容について、教育の手法等々については教育委員会にお任せで、大きな流れとして、教育立県だとか立国だとかいう話が、単語としてあるんだけど、教育立市みたいなイメージとしてとらえていただいて、教育をテコに貧困の問題も含めて、子どもたちが先々伸びていくようなかたちを、教育の内容のほうから関わっていただければありがたい。

我々がとりあえずできるのはハード面のサポートを主にやっていく、大雑把にそう考えています。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。せっかくですので、今の市長の話を受けて、水谷先生、それから大宮先生はいかがでしょうか。

○委員 大宮克弘君

行政のほうからハード的なものが中心ということで、おっしゃることは、そうだなと感じます。

後に付け加えていただきましたけども、教育の手法だとか、やはり教育立国だとか教育立市という話が出ましたけども、それを実際に実現するということになる、これはやはりハードも大事だとは思いますが、むしろ僕はソフト面が大事なんじゃないかと。教育立市だとか、こういう大綱をあげること自体は、そんなに難しいことではないと思います。これはあくまでも大綱ですから、実際に具体的に進めるにあたって、やはり教育委員会でもずっと話されていますけども、現場の皆さんが一番困っているのは、ソフトの人の部分ですね。定数の教員を配置する、あるいは教員が補充されないとか、少子化に伴っての統廃合とか、そういった面があると思います。

そういったところに視線をちょっとこれから向けていかないと、ザ・行橋の教育というふうなところというのは、なかなか出てこないんじゃないかというふうに感じています。

○教育長 笹山忠則君

水谷委員は、いかがですか。

○委員 水谷知子君

私は、いま子育て真っ最中ですので、やはり母親としての目線にはなりますが、いま市長がおっしゃられたハード面のサポートは、とてもありがたいと思っております。実際に子どもたちが泉小学校を卒業しておりまして、久しぶりに泉小学校に学校訪問をさせていただきました。お手洗いが綺麗になっているだけで、学校全体が明るくなっていると私自身は実感しました。そして環境を整えていただくことで、やはり子どもたちの学習意欲にもつながると思います。

また大宮先生がおっしゃられたように、ソフト面も本当に大事だと思いますが、まずは子どもたちが学校生活を送りやすい環境を整えていただきまして、ありがとうございました。

○教育長職務代理者 末次龍一君

常々教育長のほうから市長の行橋の教育や文化に対する熱い思いをお聞きしておりますので、いま大宮委員のほうからハード面プラスソフト面の話が出ましたが、ハードは金が掛かりますよね。ソフトというのは結局人間系ですので、その人数が少ないとかいう部分は、確かに問題としてありますが、長期的に考えて、人も当然確保しなければいけないと思いますし、あとはその人がいかに動くか、能力を発揮する、そこら辺のところやはり重要なことだと思います。

この大綱にしたがって、長期的な展望をもって、どういう方向性にもっていくか、それでいろんな仕掛けをしていかなければと思います。

具体的に、まだどういう仕掛けがあるかということまでは考えておりませんが、何らか、やはり今までと同じやり方をすると、今までどおりになってくるので、他を参考に

するなり、行橋独自の何らかの施策が出てくれば、それに越したことはないと思いますが、ソフト面は金が掛からないけれど頭を使わなければならないと思います。以上です。

○市長 田中純君

大綱につきましては、そう異論はないと思います。教育委員会は抽象的ですし、言ってみれば憲法前文みたいなものですから、そんなに異論はないと思います。

教育長、よかったら次にいきましょう。

○教育長 笹山忠則君

それでは、次を教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

行橋市教育大綱案を御提案させていただきましたけども、御承認していただいたというところでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、案をとらせていただきます。

(2) 行橋市教育振興基本計画について

○教育政策課長 山門裕史君

それでは、続きまして、2つ目の協議事項でございます、行橋市教育振興基本計画について、御説明をさせていただきます。資料は、第1回総合教育会議行橋市教育振興基本計画に関する資料を御覧ください。

1ページ目をお願いいたします。今回、この計画を策定しようとした趣旨でございますが、平成18年に教育基本法が改正されました。主な改正点といたしましては、個人の尊厳を重んじる一方、新たに、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成や、伝統と文化の尊重を目指す教育を推進することが規定されております。

またこのとき、あわせまして、国においては、教育の振興に関する施策の基本的な方針等、これを計画として定めなければいけない、これは必須です、これがうたわれました。かつ地方公共団体につきましては、地域の実情に応じて教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされ、これは努力義務で、それが規定されているところでございます。

これを受けまして、国においては、平成25年度から29年度までの計画期間5カ年で、この第2期の教育振興基本計画が策定されております。

一方、福岡県においては、平成24年度から28年度までの5カ年計画で、福岡県総合計画が策定をされており、この総合計画における教育分野、こちらの部分も先ほど改正がありました教育基本法第17条ですけども、県の教育振興基本計画として位置付けているところでございます。

あわせまして、県におかれましては、教育委員会の所管分野に係る各年度の実施計画として、福岡県教育施策実施計画を策定しているところでございます。

こういった状況の中で、行橋市においては、教育基本法の趣旨を生かした中で、市民一人一人が、学び、ふれあい、伝統と文化の薫る、活力ある地域社会を築いていく、こういったことを踏まえまして、家庭、学校、地域が一体となり、人間性と創造性を育む教育を進めることが重要であると考え、毎年、行橋市教育行政方針を定めておりまして、この具現化を図るために、様々な教育施策を重点施策として位置付けて実施をしてまいりました。

しかしながら、いま言いました行橋市教育行政方針や重点施策というのは、単年度に実施すべき施策、いわゆる実施計画という位置づけにございまして、将来を見据えた本市が目指す教育の理念や方向性などの将来像を明らかにし、その実現に向けた今後推進すべき具体的施策を示すものではございません。

そこで、教育基本法第17条第2項の規定に基づきまして、国の第2次教育振興基本計画を参酌しつつ、県の福岡県総合計画を踏まえ、行橋市教育振興基本計画を策定させていただきたいと考えております。

次のページを御覧ください。計画の位置づけでございしますが、冒頭に申し上げましたように、本市におきましては、最上位計画といたしまして、第5次行橋市総合計画がございします。ですので、その計画が最上位計画になりまして、そのもとに、下にありますように、行橋市教育振興基本計画を策定させていただき、また、その単年度の実施計画といたしまして、教育行政方針であったり、教育改革の重点施策、こちらのほうの策定をしていきたいと考えております。

当然のことながら、教育振興基本計画を策定するにあたりましては、国の振興計画や県の総合計画、こちらのほうを十分参酌する中で策定していきたいと考えております。

3番目の計画期間でございしますが、平成29年度から33年度までの5カ年の計画として策定したいと考えておりますけれども、当然のことながら、この5年の間に様々な社会情勢の変化であったり、関連法制度の変更等が生じることも想定されますので、その際は必要に応じて見直しを考えたいと思っております。

本年度の行橋市における教育の単年度の実施計画でございしますが、中長期的なビジョンを兼ね備えた基本計画がございませんので、こういったかたちで振興基本計画を策定したいと考えておりますが、策定するにあたっての組織づくりといたしましては、関係部局、また学識経験者を含めた管理職級で策定委員会を組織いたしまして、全体的なビジョンをそちらで議論していただき、その議論した内容の詳細の施策につきまして、各関係部局の職員を入れた実務者レベルでの議論をして、この計画をつくっていききたいというふうに事務局としては考えておるところでございします。

以上で、簡単ではございますが、教育振興基本計画の説明とさせていただきます。
御意見等をお願いしたいと思います。

○市長 田中純君

これはどこまで書き込むの。

○教育政策課長 山門裕史君

基本的には、総合計画みたいな大枠と、後それぞれの少し細かい部分も、この計画の中に入れ込みたいと思っています。

今の流れから言うと、当然ICTの教育の関係もそうですし、後いま一番教育委員会としての話の中では、やはり就学前の関係の分野の教育が非常に重要ということがあります。それで、いま個別に教育長と話をさせていただいているのは、あらゆる世代を対象とした生涯学習分野で全体のグランドデザインを描き、その中に学校教育あり、社会教育あり、文化教育ありという流れの中で、施策の大枠を5ヵ年で計画し、実施計画の中で詳細施策について計画していきたいと思っています。

○市長 田中純君

例えば、就学前教育だったら就学前教育が極めて重要である、については、当市は就学前教育にも力を入れますと、その程度の書き方なの。

○教育政策課長 山門裕史君

それプラス、いま就学前にかかわっているところというのは、本市の部署で言うと、市長部局の子ども支援課であります。ですので、そういった部署との連携ということまでにはうたわせていただこうかなと考えておりますが、ただ具体的には、先ほど申し上げた策定委員会だったり実務者会議の中で具体的にどういう議論になるかということだと思います。

○市長 田中純君

つまり、具体的な政策までは書き込まないということだね。

○教育政策課長 山門裕史君

はい。そうなります。

○市長 田中純君

分かりました。

○教育長 笹山忠則君

教育委員会としては、いま山門課長から説明がありましたような、他の部署にまたがる分野があります。子育て支援課と、それからこちらで言えば就学前教育の統合的な観点で教育を考える。

そうすると、これは教育委員会だけではどうにもしようがないんで、まさに総合教育会議で市長がそこでイニシアをとっていただいて、2つの部署に統合的な観点を導入し

ていただきたい、というふうに考えております。

○市長 田中純君

この課長会議というのは、イメージ的には所管を乗り越えてワーキングのグループをつくるということですか。

○教育政策課長 山門裕史君

そうですね、所管を超えて、関係するであろうという部署の管理職を入れて協議をしたい。というのが、どうしても実務者会議で施策について協議をしてもらったとしても、管理職への風通しが悪い部署もあるかもしれないという中で、まずは管理職でそれぞれの部署の考え方を含め、全体的なものを構築し、その後、実務者で事細かに協議したいと考えています。

○市長 田中純君

そっちのほうが私もいいと思うよ。事務的にどんどん詰めてもらって、どうしてもあかんというのは削っていけばいいじゃない、と私は思います。皆さんはどうですか。

○委員 金澤精子君

おおよその、例えばどれくらいに組織化、いろんな関係部署の課長級をして、そういうものをつくって、それが大体どこらへんの目安でつくっていこうと計画されているのでしょうか。

○教育政策課長 山門裕史君

本日の総合教育会議で、この振興計画等の策定に関して御承認いただきましたら、早急に、まずは管理職で策定委員会を組織して協議を行い、その後、実務者会議を開くのですが、少なくとも今年中には骨子を固め、市民の意見等も反映させないといけませんので、パブリックコメントを年明けにしたいと考えています。

教育委員会といたしましては、学校が次年度の教育方針を定めるのが、大体年末から年明けくらいに定めていくと思われまますので、本当であればそこに間に合わせたい気持ちはございます。

そうすることによって、この振興基本計画の骨子が見える中で、各小中学校の次年度以降の取り組みというところに反映することができるかなと思っておりますので、できる限り前倒しで、遅くとも今年中には骨子はまとめてしまいたいと考えています。

○市長 田中純君

だからパブリックコメント案を作る過程で教育委員の皆さんに資料をお渡しして、都度都度、会議を開けなくても資料をその都度お渡しして、御意見を伺ったほうがいいんじゃないの。

○教育政策課長 山門裕史君

そうですね、教育委員の皆さんにも適時、情報提供をさせていただき、率直な御意見

をお聴きしたいと考えています。

○委員 金澤精子君

よろしく申し上げます。

○教育政策課長 山門裕史君

では、この教育振興基本計画につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、遅滞することなく早急に組織化を図りまして、進めさせていただきたいと思えます。

(3) 学校規模適正化について

○教育政策課長 山門裕史君

それでは、協議事項、最後になりますが、学校規模適正化について、御説明をさせていただきます。資料は、学校規模適正化に関する資料を御覧ください。

まず、初めに1ページ目を御覧ください。こちらにつきましては、住民基本台帳をベースとした人口ビジョン、国勢調査をベースとした人口ビジョン、それを反映させた各小中学校の児童生徒数の経年比較をさせていただいております。なお、国勢調査をベースとした人口ビジョンというのは、平成27年度、行橋市におきまして、人口ビジョンあるいは総合戦略を策定いたしましたので、2040年に目指すべき人口は本市が策定した人口ビジョンに合わせさせていただいております。

その中で住民基本台帳と国勢調査につきましては、どうしても国勢調査というのは、調査をしたときに、そこに住んでいるか、住んでいないかというところがありますので、国勢調査の人口と住民基本台帳の人口がずれており、住民基本台帳のほうが当然のことながら多い人数となっています。

一番上の表につきましては、今後、2040年を目指すときに、住民基本台帳の人口をベースとして2040年を推計させていただいております。

そうしたところ、現在、2015年のときには、児童生徒数は5729名となっておりますが、25年後の2040年には、5111名になることが推測されているところです。また、この5111名については、現在の小中学校の児童生徒数から案分して、2040年の各小中学校別の児童生徒数や学級数を示しており、それが一番下段、右側の列になります。

そうしたところ、最終的に学級数としましては、一番多い所で泉小学校の24学級、少ない所で蓑島小学校の4学級となります。中学校については12学級もしくは6学級ということになりますけども、これはあくまで小学校であれば6学年、中学校であれば3学年が、それぞれ均等に子どもたちが在籍しているということで学級数を算出してお

りますので、極端な話、例えば上から3番目、椿市小学校を6学級としておりますけども、これは各学年に1学級ずつということではしておりますが、もしかすると年代別の偏りがあって、複式という学級数にならざるを得ないときには、これが5学級になるということが想定をされるところであります。

続きまして、2ページ目をお願いします。こちらにつきましては、現在、国のほうで定められております公立義務教育諸学校の学級編制の資料となります。小学校の場合ですと、同学年の児童で編制する学級が40人まで、ただ小学校1年生につきましては35人を上限としますということで、この人数を超えれば2学級になります。

また、2つの学年をまたぐ児童で編制する学級が16人未満になった学級は、2つの学年を1つの学級として、いわゆる複式学級になります。例えば2年生が10人、3年生が5人となれば、15人になりますので、2年生と3年生が複式学級になります。

しかしながら、1年生を含む学級については8人ということでもありますので、1年生が5人、2年生が2人というようなかたちで7人になれば複式になりますけども、8人以上であれば複式にはならないということでございます。

こういった状況でございますので、先ほど1ページでお示したように、学級数、また児童生徒数が激減していく中で、こういった2番目に説明させていただきました、2つの学年の児童で編制する学級の複式学級というのが、今後少しずつ増えていくことが想定されているところでございます。

続きまして、3番目の学校規模別教員定数算定基礎表を御覧ください。

こちらは、標準学級数の数に応じて教員配置の数が決められております。基本的に標準学級数にプラス1人の教員配置がされるようになっております。

中学校の場合ですと、教科制ですので標準学級数に対してプラスアルファの教員が配置されます。なおかつ中学校の場合、標準学級数の10学級の所に配置される教員数が16人、この16人が全ての教科に対して1人ずつ配置できる人数であります。ですので、中学校であれば10学級以上であれば教員の欠員が生じないということを考えると、10学級以上が規模的には良いのではと考えております。

そうしたところで、先ほど1ページ目で御説明させていただきましたように、皆様方御承知のように、市内の小中学校の児童生徒数というのは、各学校でかなり偏りがあるということに加え、人口減少を抑制するためのあらゆる施策を展開しても、児童生徒数は減少することが予想できます。今後子どもたちが減っていく中で、子どもたちにとって、より良い教育環境、学校の規模がどうあるべきなのかということにつきましては、やはり教育委員会、そして市全体として方針や考えを持つ中で、あらゆる施策を進めていく必要があると考えておりますので、今回、学校規模適正化に関する方針を決定させていただきたいということで、御提案をさせていただいております。

こちらにつきましても、進め方といたしましては、学校長をはじめ、教員やP T A、保護者、地域住民に加え、有識者も入っていただいた委員会を組織させていただき、今後、行橋の人口減少問題を踏まえ、子どもたちを育成していくために必要な学校規模等を御協議いただきたいと考えております。この委員会でまとまった意見を教育委員会に対して答申していただき、教育委員会や総合教育会議で行橋市としての学校規模適正化の方針として定めさせていただきたいと考えております。

以上で説明とさせていただきますけども、こちらにつきまして、皆様方で意見交換をお願いしたいと思います。

○市長 田中純君

まず事実として複式でやっているのが蓑島小学校だけですか。

○教育政策課長 山門裕史君

現在は、蓑島小学校だけです。

○市長 田中純君

それから10学級に満たない中学校というのは、どこですか。満たしているのを聞いたほうがいいのか。

○教育政策課長 山門裕史君

満たしているのは、行橋中学校と泉中学校のみです。

○市長 田中純君

他は満たしていないということですね。

○教育政策課長 山門裕史君

10学級未満です。

○市長 田中純君

その場合、どの教科が削られるの。

○教育政策課長 山門裕史君

基本的には、国語・数学・社会・理科・英語などは授業数が多いため削られないのですが、授業数が少ない家庭科や技術科、音楽科などの教員を削る学校が多い状況です。しかし、これはあくまでも学校の裁量に任せております。

○市長 田中純君

例えば音楽科が削られたら、隣の学校の先生が教えに行くとか、そういうバックアップはできるの。

○教育政策課長 山門裕史君

その先生がいないわけではなくて、常勤でいないということになります。非常勤ですが、その授業のときにはいます。ただ、例えば子どもたちが休み時間に先生に質問したいとか、もしくは授業以外のことでかかわりたいときには、その先生は授業の時間外に

はいないため対応できないということです。

○市長 田中純君

要するに掛け持ちでぐるぐる回っているということですね。

○教育政策課長 山門裕史君

はい、そうです。

○市長 田中純君

皆さん、この件に関しては、ぜひ活発な御意見を頂戴したいと思っておりますが、私の意見を最初に申し上げますと、私は、基本的に複式学級なんていうのは学校じゃないと思っていますので、これはもう最大の理由は社会性を学ばない。学校の第一の機能は、勉強も体育も重要ですけども、やっぱり社会性を学ぶということが大きな基本要素だと思っています。少人数も複式なんていう状況は、まず社会性を学ぶ機会が極めて少ないということから、いわゆる学校の概念の範疇外だろうと思っていますので、これはぜひ早急に解消していただきたいと思っています。

当然、学校の再編という話になってくるんで、そういうことになってくると、経済的な論理では推し進めない、あるいは教育的な論理だけでは推し進めないという側面があって、やっぱり地域的なものもいろいろありますので、そこら辺のコンセンサスを得るには、若干の時間と努力が必要なのかなということは百も承知の上で言っているわけです。

ですから、先ほど事務局が言いましたように、やはり現状のことよりも、行橋全体で子どもたちを育成していくために必要な学校の最低規模を出していただくということが必要じゃないかなと思っています。行橋市の最低規模は、人口推計というのはある程度当たりますので、それに基づいて適正な小中学校の数をまず出していただくことからスタートすべきじゃないかなと思っています。

そういった感じで議論していただけるとありがたいです。

○教育長職務代理人 末次龍一君

子どもたちの教育面を考えたら、市長がおっしゃるとおりだと思います。後、要は教師、管理面で考えても、やっぱりある程度の規模が必要になってくる。効率的に管理していくとなってくると、どの程度の規模がいいのか分かりませんが、会社の組織でいっても、やはりグループには適正な人数があると思います。

経済的に考えても、いろいろ市長が言われたように、地域とか保護者とか、いろいろと協議しなければいけないところも出てくると思いますけども、将来的にはやはり適正規模、私も複式学級は無理があると思います。

これは子どもたちにもそうですし、教師にとっても、先々は、やはり学校の再編はやむを得ないというより、必然的なものだと僕は思います。

○委員 大宮克弘君

田中市長がおっしゃることは、私も常々教育委員会でいろいろ話をして、考えていますけども、大変おっしゃるとおりだなということは非常に痛感しています。

出生率は、田中市長から、人口予測というのはかなりの率で当たるということでしたが、ちょうど今、政府が2015年度の出生率・出生数を出したところです。出生率は若干上昇している、しかし出生数は過去2番目に最低です。かつずっと減少しているというのが現状です。

やはり国も人口減少を抑えるために大きなプロジェクトを組んでいますが、それでも人口減少に歯止めが掛からない。安倍内閣は1.8を目指していますが、まだまだそれには遠く及ばない。人口増のためには2.06の出生率が必要ですけども、それにもまだ夢の夢の段階というのが現状であります。ですから、確かに、これがそのとおりこれくらいでいけばいいとは思いますが、実際には地域によって大きく格差が出る状況があると思います。

それから市長がおっしゃられたように、やはり複式学級になると社会性の問題がある。この前、学校訪問をしましたが、やはり人数が少ないクラスというのは、市長がおっしゃるように、何か仲良しこよし組みたいな、フリースタイルみたいな感じになってしまって、ある意味秩序だって授業を受けたり、社会の仕組み、大人になる前の社会の仕組みなどを学ぶという面では、やっぱりクラスがどうしても小さいとよくない。

特に今ちょうど成人になっている20代や30代くらいでいくと、まさしく彼らはちょうどゆとり教育の世代なんですけど、その弊害が非常に出ています。ですから社会性をとにかく磨く場所だよという方針では、この20年なかったと思います。我々の時代はそうでした、まさに言われるような時代でしたけれど、そこから急にゆとり教育ということになってしまって、その弊害が非常にいま出てきていると思います。

そういうふうなことを考えると、やはりこういう人口が減少して充実した教育をすることができない、社会性を身に付けることができないということを、やはり行政が声を大にして言っていかなければいけないと思います。

市長がおっしゃるように、学校の再編だとか何とかということになると、いろんな問題が絡んでくると思います。ですけども、実際にはこうなんだよという、やはり現実を市民の方はあまり知らない。日本の人口が数千万人も減少するなんて思っている一般の市民の方が、果たしてどれくらいいるのか、非常に少ないです。人口は変わらない、ずっと1億人だと思っている人が殆どです。いま現在、2040年問題なんて話をして誰もピンときません。

ですから、そういうところをやはり声を大にして、行政として言っていかなければいけないんじゃないかと思います。国は言っているんですけど、国が言っているということ

は、あまりにも大きすぎて、地域には中々声が届かない。ですから、もっと行政が下におりて来たところでそういったことを言っていけば、学校の再編とか、そういったところにも理解が得られるんじゃないかと思います。

でも行橋市は、私が小学校のころと、今の小学校・中学校は、同じ数ですか。私は昭和39年生まれですが、私が小学校のころというのは、新しい小学校・中学校がどんどん出来ていました。子どもがいっぱいいました。今の行橋市は、実際にはどうなんでしょう。

○教育政策課長 山門裕史君

実際に私が知る限りで、完全なデータではありませんけども、例えば行橋南小学校や行橋北小学校は、新たにつくられた学校です。

○市長 田中純君

それだけじゃないですかね。我々の時代は、もうそれ以外はありました。だから泉校区みたいに超マンモスという所と、養島校区のように本当に寺子屋のような、その統合は全くやられてないですね。

○教育政策課長 山門裕史君

行橋校区は非常に人口が多く、子どもたちの人数も多かったので、行橋校区に行橋南小学校と行橋北小学校が新たに整備されました。

○市長 田中純君

そこだけは分割しましたよね。

○委員 大宮克弘君

そこに集中したんですね。地方のいろんな地方自治体がありますけども、やはり行橋市というのは、僕は思うんですけども、今の小学校の校区にしても、そんなに大きいほうではないんじゃないかと感じるんですが。

○教育政策課長 山門裕史君

そうですね、国の示している基準としましては、通学区域は、小学校で4km、中学校で6kmとなっておりますが、御存知のように、行橋市の地形では、端から端まででも10kmくらいしかないような地域になっています。

○委員 大宮克弘君

そうですね、それを非常に感じるんです。小学校のときに公立小学校でしたけども、バスで通っていました。行橋市はバスがどんどん走っていますが、普通の公立小学校の生徒が、もちろん歩けば30分くらいで行けるんですけども、バスで通ってました。

○市長 田中純君

そうですね。私どもも京都高校の高校の例ですけども、歩いて行っていましたよ。だから例えば、今後、学校の再編を行ったときに、とりあえずは反対論が出てきたときに、

じゃあバスを出しますので、みたいなことで解決をする可能性は、現実的にはそういうことをしなくちゃいけないのかもしれないけれども、現実的には歩いて行けるよと、こう言いたいところですよ。

○教育長職務代理人 末次龍一君

僕は今元校区に住んでいますけども、例えば蓑島小学校から今元小学校というのは、大した距離じゃないんですね。

○市長 田中純君

そうですね。

○教育長職務代理人 末次龍一君

沓尾を歩いていけば、もうすぐですよ。

○市長 田中純君

だからそこら辺も含めて、やっぱりもう少し市内の小中学校の適正規模を出していただくというのが重要でしょうね。

○委員 金澤精子君

市長が子どもの教育を、この人数じゃないと学べないからというところで、子どものことを考えていただいているというところは、大変素晴らしいと思います。結果的に私もどちらがいいのかなと考えたときに、やはり教育というのは、少ない人数の中で得られるもの、それから大人数の中で得られるもの、また少ない人数で欠けるもの、大人数の中で欠けるもの、様々なものがあると思います。

私は、先ほど事務局が提案した適正な人数を検討していく、それはやはり市民の声も入れながら検討していくという、そのことにはとても賛成なんです。

なぜかという、大きい学校で、じゃあ社会性が得られるかという、大きい学校は大きい学校でデメリット部分が私はあると思うんです。大人数の中で埋もれていく子どもだっているだろうし、小さい学校のデメリットは、先ほど市長がおっしゃったみたいな部分は、やはりデメリットです。

しかし、メリット部分となると、本当に地域の爺ちゃん、婆ちゃんたちに愛されていたりとか、それから自分が児童会の役員や何かの代表になれるとか、人数が少ないから、皆なにか一役をやらなければやっていけない。そういう部分で、本当にチャンスを貰えるというか、自分が自分だと、その自分を出すには、やはり力量のある教師は、そういう子どもにどんどんチャンスを与えて、どんどん伸ばす、可能性を出してやることのできるけれども、力量がちょっと足らないと、埋もれてしまいますが、そういうどの子にもチャンスが貰えるという部分では、小さい人数も悪くはない。

しかしやはりこの小ささが、今の小規模校のところでは、かつかつ喘ぎながらやっている状況なのは確かです。ここを努力すれば、もっとこの子たちは変わるのという部

分がいっぱいあったんですが、これが、人数がもっと少なくなったら、もっと厳しいだろう。だったら、先ほどから出ている、これくらいの人数にということのを皆が共通に適正な人数というのはどうなんだろうかということのを、ここで考えていくということは、私はとても賛成です。

○市長 田中純君

ですから、1クラス何人かが、科学的に30人がいいとか40人がいいとか、それはとりあえず置いておいて、通常、先ほどのあれじゃないけれども、大体40人とか35人を切るくらいが適正だろうというような基準があれば、それが何クラスというよりも、1学年1クラス無いのは、これはやっぱりつらいですよ。

行橋市に子どもの数というのは、大体統計的に出てくるわけですが、中学校がまず何校要るんだと、何校くらいが適正だろうかと。先ほどの10クラスが、先生がフル配備になるかどうかというのが1つの基準になろうかと思えます。

その中学校の適正が何校くらいだろうというところからスタートして、適正配分を出すというようなことからスタートしたらいかがですか。

○委員 金澤精子君

そうですね。

○教育長職務代理者 末次龍一君

適正規模という、小学校、中学校、あと小中一貫というのも考え方としてあるので、そこら辺も含めて策定委員会のほうは検討をしていったらと思います。

○市長 田中純君

その点も重要だと思いますね。

○委員 金澤精子君

いいですね。

○市長 田中純君

できれば私も行橋市内に小中一貫の学校ができればいいなと思っています。それも考慮の中に入れるというのは大賛成です。

○教育長 笹山忠則君

小中一貫で考えますと、施設一体型と、それから施設は離れているけれども、カリキュラムや教員の行き来があって、実質的に一体に経営されているということもあるわけです。

今は現実には仲津校区の小中学校が1校ずつなので、非常にうまくいっている。ただ泉小中学校みたいに大規模校同士になると、ちょっと施設の的にも、また交流としても中々難しいところがありますが、それに考えるに当たっても、やっぱり適正な規模というのがある程度ないと、小中一貫というのは難しいですね。

ですから、ある程度、我々の未来の子どもたちのために、どういう教育が必要か、集団性を身に付けて世界を相手にできるような子どもが必要だというのであれば、そういうような子どもたちを育てられるような学校生活を送らせたいし、そのためには、どういような小中連携があったほうがいいのかとか、あるいは中高連携があったほうがいいのか、あるいは産業界からどのような刺激があったほうがいいのかといったようなことも一緒に考えて、そしてそういう中で適正な規模はどれくらいで、適正な配置も含めて、どうなのかというような、将来的なことも一緒に検討する必要があるなどは思っています。

きょうここで配ってもらっている資料は2040年ですけども、2060年はもっと人口減少が進んでいるというぐあいに予測します。そうすると、これは早めに手を打たないと、人口は、先ほど大宮先生からもありましたけども、じゃあすぐ増やしたらすぐにいけるのかというと、そんなことはあり得ないので、それは難しい。

○市長 田中純君

むしろこれは急激に落ちるわけですから。

○教育長 笹山忠則君

落ちることばかりなので、とてもじゃないが、これは食い止められない。だから早めに手を打たなければいけないというのがあります。

○市長 田中純君

小中一貫のレベルと、仲津小中学校は、ある種、制度的な裏付けはあるの。たまたま一貫に近いようなかたちで運営されているの。

○教育政策課長 山門裕史君

特に制度的な裏付けはなく、運営上で連携教育を進めています。

小中一貫教育の設置形態については、施設一体型、施設隣接型、施設分離型があります。

仲津小中学校の場合は、それぞれの学校の教員や児童生徒が互いに交流を深め、9年間を見通して一貫した学習指導及び生徒指導を行う施設分離型の小中一貫・連携教育を行っています。仲津小中学校の場合は、距離的にも近いことから、できる部分もあると思います。

先ほど教育長が言いましたように、泉小中学校も、距離的には同じくらいか、ちょっと遠いくらいなんですけど、先ほど教育長が言ったように、あまりにも大規模校同士なので、難しい部分もあると思います。

○市長 田中純君

制度的に小中一貫だと、予算がどうか、そういうレベルの小中一貫という制度的なカテゴリはあるんですか。

○教育政策課長 山門裕史君

それはあります。

○市長 田中純君

でも、それは末次委員が言われるように、ある種、実験的でもいいからやってみたらいいですね。

○教育長職務代理人 末次龍一君

将来的に考えると、僕は、理想的なことを言うと、小中一貫校は同じ施設でというのが理想ですね。だから生徒の適正人数もあるし、教師の適正人数もあるでしょうし、学級の適正数もある。だからここら辺を考えると、やはり要はハード的な面が問題になってくる。あとは地域の納得とか、いろいろ問題になってくるけれど、理想的に言えば小中一貫で教師も生徒も同じ敷地内で、というのが適正な組織としてのかたちがとりやすいと思います。

例えば中学校でも、教師が多いといろんな役割分担ができるけれども、教師が少なくどうしても掛け持ちになってくるところがあると思います。

ただ現実的には、結局ハード的な部分は金が掛かってくるわけですから、そこら辺をいろいろ、ましてや行橋の現状を考えて、将来も考えて、この策定委員会には大きな課題になると思うけれども、そこら辺も含めて、いろんな方向性があるんじゃないかと思いますが、理想は、僕は同じ敷地でというのがいいと思います。

○教育長 笹山忠則君

同じ敷地でというのは、恐らく次のチャンスは学校を建て直すときだろうと思うんです。今のところ続いて建て直すという計画はないと思いますので。

○教育政策課長 山門裕史君

今から小中一貫校をつくりますとなれば、少なくとも20年後くらいになるかと思います。

○市長 田中純君

もう、いよいよ瓦解に瀕したころですよ。

○教育長 笹山忠則君

もうそのときには、ちょっと大変な時期になっているかと。

○市長 田中純君

だからいま言ったように、まさに同じ建物の中で職員が一体化していなくても、運営ができる、運営でやっておるといようなかたちならば、仲津小中学校を小中一貫の実験校か何かにして、そして予算も一体化して運営するといようなことをやってもいいんじゃないですか。

○教育長職務代理人 末次龍一君

そうですね。今は情報化社会だから。

○市長 田中純君

そうですね。それに物理的な距離というのは、もう科学の発達でかなり克服できると思います。

○教育長 笹山忠則君

それは大変前向きに検討させていただきます。いま市長がおっしゃった科学の発展というのは、ICTがどの程度利用できるか、それから移動の距離が、子どもたち、あるいは教員にとってどれくらい簡単であるか、それから将来の地域社会がどういうぐあいになっていくかというのを含めて、それとかかわりなく、例えば教育課程で一体化できる部分、郷土科なんていうのは、小中一貫ですずっとやっています。コミュニケーション科も小中一貫でやっています。同じようなテーマでテキストも同じようなかたちで作って、行橋市はこういうかたちで郷土科を推進しています、というようなことをやっています。そういう、まずはソフト面からやらせていただきたいと思います。

ハードは、ちょっとそのソフトの進展に見合って、また予算等もあるので、それと人員がどういうぐあいになるのかというのを考えながらやらせていただきたいと思います。

例えば、伊良原小学校・中学校というのがあるんですが、あれはみやこ町で今度新しく出来た小中一貫の学校です。あそこは現実的にはもう統廃合せざるを得ないくらい子どもの数が減ったので、やってしまっているわけです。そこでやったときに、実際にそこに行ってもいいなと思うくらい良い建物を造りました。物凄く良いです。安藤忠雄という世界的な建築家が造ってシンポジウムをやったら新聞社がどっと来るような、そういうようなことをやっている。

それから校長1、教頭も1人というような、そういうかたちですね。だから非常にコンパクトなかたちでやっているというような、運用面においても1つの学校という感じになっています。

そういう方向に行かざるを得ないだろうなというのは、1つの例なんです。でもすぐには行橋の場合は建物というわけにはいかない。

先ほどの仲津小中学校の場合、仲津中学校のみの建て替えをやりました。これを今さら小中一貫に建て替えるわけにはいかないのです、30年後、40年後になるかと。

○市長 田中純君

だから運用でいくわけですよ。

○教育長 笹山忠則君

運用で、とにかくソフト面で何とかして、そしてその実験を積み重ねてやっていきたい。大規模校の場合も可能だし、それから小規模校の場合は、ちょっとやっぱり、あんまり極端な小規模校が2つあって、小学校があって中学校があって小中一体というのは、やはり具体的には難しいだろうなと思います。

そういう学校規模の適正化と、それから教育課程の統合と、そして運営の一体化、そういうものと、それから将来的にハード面も全部考えられるような、そういうことを考えながら学校教育を考えていきたいと思います。

○委員 金澤精子君

すみません。今年、仲津小中学校は小中一貫の発表会だったのでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

はい、そうです。

○委員 金澤精子君

小中一貫を出してあるけれど、もう本当に付き詰めていったら、まだまだ足りない。他の中学校のブロックは、市長が望むような内容のところでは、本当はないのかもしれませんが。

発表会をするところになると、やはり頑張っって小中一貫の内容を入れたり、教師の交流を入れたりとか、頑張っってくるだろうけれど、それをやはり他ブロックに広げて、もっと小中一貫の方向性を全面に出していくといいかなと、さっき思いました。

○委員 大宮克弘君

いま金澤先生から発表会の話などがありました。ハードだったり、またソフト面のICTとか、そういったものをやるというのも非常にいいと思います。

全国で一貫校というのは、ずっとどこの地域でも増えているはずだと思います。一貫校が減っているんじゃないかと、どんどん全国でも増えている。流れ的には、どこも同じような悩みを抱えているから、そういう方向に行かざるを得ないと思います。

小学校、中学校、隣で運営も同じにようにしていくというところで、先ほど田中市長からも話が出ましたが、いま金澤先生が発表会と言われましたが、簡単なところでは、運動会や遠足、社会科見学とか、そういうのを地域によっては一緒になって行う。ちょっとこれは具体的な話になってしまいますが、そういうことをしてもいいんじゃないかなと思います。

一昨日の日曜日に中学校、今週末には小学校の体育大会・運動会があります。家庭によっては、小学生がいて中学生がいるところがあるんですよ。そうすると、必ずしもお父さん、お母さんが絶対お休みという家庭ばかりではないんです。2週続けて体育大会・運動会に行かなければいけないとか、同じ地域でそんなに離れていないし、蓋を開けてみれば、親の顔ぶれもあまり変わらなかつたりするということも、地域によってはあると思います。

○市長 田中純君

もし、いま先生がおっしゃったように、例えば今元中学校と今元小学校と蓑島小学校と一緒に運動会をやるなんていうことは、やったとしたら何か弊害はありますか。

○教育長職務代理者 末次龍一君

それはないでしょうね。総合公園とかを借りてしてもいいんじゃないかと。

○市長 田中純君

そうですね、特に思いつかないですね。むしろ面白いんじゃないですかね。

○委員 大宮克弘君

上の子が下の子の面倒を見るとか、下の子はお兄さんお姉さんの演技を見るとか、むしろ良い、1つのスタート的には悪くはないと思います。

○市長 田中純君

それは、事務局、ぜひ検討してください。

○教育政策課長 山門裕史君

はい、分かりました。

○市長 田中純君

特に蓑島小学校は小規模だから、蓑島小学校単独で運動会しても、これはどうするんだと思う部分もある。

○教育政策課長 山門裕史君

いま蓑島小学校と椿市小学校の実情は、地域の方々も一緒に参加する地域運動会の形態を取っており、椿市小学校の場合は、近くにあるみのり保育園と合同で開催しています。

○市長 田中純君

徒競走したって、2人で走ったって、どっちみち1等か2等もないじゃない。だったら今元中学校の下に2つ小学校がついて3校一緒にやるというのも、良いアイデアだと思います。

○教育政策課長 山門裕史君

今のご意見につきましては、関係する学校と相談させていただきたいと思います。

○市長 田中純君

検討してみてください。

○教育長 笹山忠則君

今は学校規模について話をしていますけれど、どんな学校が良いかというのは、実はもうひとつ流れとして、学校の制度として別のあるんです。今は小中一体化というかたちでやっています。もう1つは、実は大都会では中高一体のほうが、もっと主流になっています。

なぜかという、公立の学校は、確かに小中学校なんですけれども、私立の学校は殆どが中高一体なんです。それは大都会に多いわけです。行橋市内には、私立の小学校も中学校も高校もないので、皆さんピンとこないんですが、福岡に行く、あるいは大阪や

東京に行けば、こういうのがごく普通です。

ということは、国は片一方では中高一体型の教育を昔から認めているわけです。これは私立の学校が殆どそれをやっていたわけです。片一方で小中一体を言ってきた。これは何でかという、人口問題も避けられないし、地方の活性化というかたちと一緒にあってきていて、この間に入っているのが中学校なんです。

中学校は、国全体の方向としても、大変バラエティに富んだやり方で実際には運営されているわけです。中高一貫の中学校もあれば小中一貫の中学校もあるし中学校単独のものもあるというような、今はそういう制度なんですね。これはおそらく今後、中学校教育の多様化、あるいは特色化という方向を国が正式に出して来るんじゃないかと私は予測しています。ただ、まだそれはだいぶ先になるかもしれません

○市長 田中純君

それと中学校の特色化といった場合、これもあんまり言うと必ず反対論が起きるんだけど、中学校の要するに独自化、特色化、有り体に言えば、泉中学校は駅伝がものすごく強い。この前も大会で優勝したみたいなことになると、泉中学は駅伝で、もう長距離をやりたかったら泉中学校にやるんだと。椿市の子が、私の子どもは駅伝をやらせたから泉中学校にやるんだとか、そういうかたちで泉中学校のある種の性格ができあがる。

そうすると行橋中学校のほうは、もう勉強させるんだというようなかたちでの特徴をつくっていくということも、少し中学校の独自性ということには、考え方としては入ってくると思いますが、そこのところは、皆さん、どうですか。

○教育長職務代理人 末次龍一君

面白いと思うんですけども、ただ公立の学校の場合というのは、先生も代わってしまうし、平等性みたいなことを求めているところもあるんで、だから特色を出すというのが継続できるのかというのがあります。

トップが代わってしまったときに、教育委員会のほうである程度コントロールしていくとか、そういうことになっていくのか分かりませんが、今の学校制度の中に特色をつけるというのは、地域の中で、今井には今井しかない海があったりとか川があつてと、そういう部分はあるけれども、市長が言われたように、勉強だけができるとか、美術ができるとか、それはその教師とか指導者がずっとそこにいてやるとか、そういうふうな制度が変わっていくか何かしないと、難しいところだと思います。

○市長 田中純君

そうですね。指導者によって決まってくるからね。異動されたらおしまいということは、確におっしゃるとおり大きな問題としてありますね。

○教育長職務代理人 末次龍一君

だから学校が例えば今元の、うちの息子が行っているときは野球が少し強かったりしました。それはやっぱり先生の指導力だったんです。今元小学校の学力が良かったときは、やっぱり良い先生が揃っていたとか、そういうのがあるんです。だから教師がいろいろと特色があるので、中々やっぱり難しいところがありますね。

ただ地域性とかいうのは、それは特色として持っていかなければ逆にいけないと思いますし、そこら辺は教育委員会も力を入れているんですが。

○教育長 笹山忠則君

いま特色というのが、2通りあると思います。1つは、教育課程の特色化と、もう1つは教育課程とはちょっと違った教育活動というか、極端に言うと部活のような、そういうかたちが学校のスクールカラーのようなとか、そういうものの特色化があります。

私は個人的には、かなりドラスティックな感じで教育課程まで含めるべきだと考えているんですが、現実には難しいので、これは教員の問題があります。

しかし片一方の学校外の活動で言うと、例えば地域社会の人たちが、あるいはこの行橋市内に住んでいる、誰でもいいんですが、その人が遠くからでも、とにかく自分の技量を役立ててくれるんだったら、あそこの中学校に指導に行きましょう、というような人が沢山出てくれば、そこで継続的にできる。

なぜこういうようなことが可能かと考えたのは、今元中学校で神楽をやっています。あそこの御神楽は、地域社会の人がやってくれているんです。そこに中学生が主役で出演するんです。

○市長 田中純君

それは部活ですか。

○教育長職務代理人 末次龍一君

いえ、部活じゃないです。

○教育長 笹山忠則君

部活ですらない。もっと地域社会の活動になっているんです。

○市長 田中純君

御神楽は、学校には入っていないんですか。

○委員 金澤精子君

学校には入ってないです。

○教育長 笹山忠則君

だから地域社会の中に、そういう非常に特色のある、今度、豊前神楽で国の重要無形文化財に指定されるか、されないかで、残念ながらされなかったんですが、そういうのがある。

そういうようなのがスポーツであってもいいし、美術であってもいいし、音楽であっ

てもいいしというぐあいに、それぞれのところで地域社会が支えてくれるようなものがあれば、ものすごく特色のある中学校ができるかなという気がするんです。

○教育長職務代理人 末次龍一君

逆に言えば、さっき継続性と言いましたが、それこそ学校で10年計画、校長とか教師は代わっていくかもしれないけれど、今元中学校の特色を出すための10年計画とか、そういうものを作って、それを継続して、教師が代わってもやっていくとか、そういう方向でやれば、何かつくれるかもしれませんね。

○市長 田中純君

それと教育長が言われたみたいに、学校外から専門家の指導者に来てもらうというのもひとつの考え方ですね。

○教育長職務代理人 末次龍一君

犀川は、僕らが高校の頃からサッカーが強いんですよ。今も犀川の田舎のほうに、やっぱりよそから生徒が来たりしています。

○市長 田中純君

あれは地元の指導者です。

○教育長職務代理人 末次龍一君

そうですね。地元の指導者が僕らの同級生とかも、ずっとまだサッカーをやっている人がいたりします。

○教育長 笹山忠則君

そういう人材を行橋でいま発掘させようとしているんですが、中々リストが上がってこないんです。だからそういうような人材は、探せばきっとあるんです。行橋には結構面白い人材というか凄い人材がいるんですよ。

ハリウッドで活躍している人材であるとか、物凄い人がいますよね。そういうような人たちとか、そこまでいなくても、良い人材がいるはずなんで、それをやりたい。ただ個別のクラブだけに力を注ぐのはまずいというのが、やっぱり学校長としてあるんですね。

だから満遍なくマイナーなクラブにもやっぱりチャンスを与えて、というのがあるんですね。だから学校行事としてやると校長の立場も分からないでもない。だから地域社会が中心になってやってくれば、それは構わない。

だから先ほど山門課長のほうからもありましたが、私は生涯学習というかたちで、学校教育、社会教育、家庭教育、この3つが一体になったようなかたちで教育委員会は考えるべきだと思います。まさに地域社会の力です。

○委員 金澤精子君

いますでしょ、地域でそうして指導して成果を上げている方が。例えば長狭中学校の

剣道部とか、あれは、全部外部の先生だと思います。それから今元中学校の陸上部も大層よかったですよ。泉中学校の今の陸上部にはかなわないけれど、一時期今元中学校の陸上部と言って、皆がちょっと動いて来ていたくらいでした。それにはやはり郵便局長さんが関わってくださったりとか、結構あります。

だからそういうのもっと盛んにするというのは、良い手だと思います。

○教育長 笹山忠則君

地域の人材をとにかく掘り起こしたい。それをリストアップして、別に今川校区に住んでいるから行橋北小学校の所に行けないとかいうのではない。市民であれば、あるいは市民でなくても、他からでも来てもらってもかまわない。

○市長 田中純君

それは、シルバー人材センターとちょっと連携してみたらどうですか。話を持って行って。草刈りだけでなく、他のそういう人材もちゃんと拾い上げていくというシステムを、少しシルバーと相談したらどうですか。

○教育政策課長 山門裕史君

シルバー人材センターもそうですし、社会福祉協議会が今年の10月くらいにボランティアセンターを立ち上げる予定になっておりますので、そういったボランティアの登録の中に、いろんな知識を持った方々がいるかもしれません。

○市長 田中純君

要するに人材発掘をしましょうということですね。

○教育政策課長 山門裕史君

そうですね。

○教育長 笹山忠則君

それと学校教育を結びつける。同時に、学校自体の活性化のためにも、基本的には教育課程がしっかり営めるような適正な規模、あるいは教員の配置が滞らないようなかたちの中学校の規模というのは維持したいと思っています。

とにかくどの子にも同じようなチャンスが与えられる、そういう教育をまずは基本的にはやりたい。それにプラス特色を出したいというぐあいに考えていきたいと思っています。

○市長 田中純君

全くそれには、異論はないですね。

○教育政策課長 山門裕史君

いろいろ御意見をいただきましたけども、学校規模の適正化につきまして、冒頭御説明させていただきましたように、検討委員会として様々な関係者で組織化させていただき、その方々から教育委員会に対して答申をいただく中で、教育委員会として学校規模

適正化の方針を定めていく。

事務局といたしましては、本年度中くらいに方針を決めたいと思っておりますので、そのように取り組まさせていただくということでよろしいでしょうか。

(市長、教育委員「はい」の声あり)

○教育政策課長 山門裕史君

ありがとうございます。

それでは、本日の協議事項は以上であります。その他、何か聞いておきたいことや協議しておきたいことがございましたら、どうぞお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(特に声なし)

それでは、本日の協議事項は以上でございます。長時間わたりまして、本当に活発な御意見等をいただきまして、ありがとうございます。

以上をもちまして、第1回総合教育会議を終了させていただきます。

誠にありがとうございました。

○市長 田中純君

ありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時46分